

## 福井県立大学外国人留学生特別指導員（チューター）について

### チューターとは

海外の大学との学術交流協定に基づき本学が受け入れる交換留学生に対して、学業および生活についての個別の課外指導・助言等を行います。

### チューターの業務

- ①講義ノートの点検や疑問点の説明
- ②履修関係手続の指導
- ③試験勉強の方法の指導
- ④学内諸施設の利用方法の指導
- ⑤買い物の仕方
- ⑥日本の生活習慣の説明
- ⑦日常会話の指導
- ⑧日本語の発音・文法指導
- ⑨学外の施設の利用・案内・観光

### 指導・助言時間

週・月ごとに時間数のばらつきがあっても構いませんが、特別の事由がない限り、月に一度も指導・助言がないということのないようにしてください。 極端に実施時間が少ないという事のないようにしてください。

### 実施報告

1ヶ月ごとに外国人留学生特別指導実施報告書（別紙様式1）を研究・交流推進課まで必ず提出してください。提出締め切りは翌月1日とします。提出期限は必ず守ってください。（他の人の支払いもできなくなります）

### 謝金

1時間あたり1,000円で、1ヶ月ごとに支払います。支払方法は口座振込とします。指導・助言時間数に上限はありませんが、全期間においての支払限度額は60時間分の60,000円とします。また、メール・電話による助言については月単位で1000円を上限とします。

### 期間

交換留学生が入学した月から半年間。（平成27年4月～平成27年9月）

切り線

チューター応募用紙						
フリガナ				学籍番号		
氏名				学部・学科		
学年	性別	男・女		車	有・無	
携帯番号				メール		

締め切り:平成27年1月19日(月) 申込・問い合わせ・提出:研究・交流推進課

メール: kenkyu@fpu.ac.jp